

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	石原	久保谷	起案	27・12・17
						決裁	27・12・17
						施行	・

## 秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度 第 6 回 シンボル事業③調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 27 年 12 月 16 日 (水) 午後 1 時 0 分 ~ 午後 2 時 0 分	
開催場所	議会第四会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	
	市民自治振興課課長代理 (市民活動支援担当)	市民自治振興課主任主事 (市民活動支援担当)
	高齢介護課長	高齢介護課主査(在宅高齢者支援担当)
	生涯学習課課長代理 (生涯学習担当)	北公民館長
	こども育成課課長代理 (こども育成担当)	財産管理課主任主事 (財産管理担当)
	事務局	公共施設再配置推進課主査
議 題	1 小規模地域対応施設の無償譲渡の方針を定めることについて	
配付資料	資料 1 小規模地域対応施設の無償譲渡の方針を定めることについて	
会 議 結 果		
① 「小規模地域施設の無償譲渡方針」について、21日(月)にプロジェクトチームを開催する。今回のWGは、最終調整という形で、構成課長にも出席いただいた。		
② 方針については、要綱として整理する。プロジェクトチーム会議を踏まえ、年明け政策会議にて方向性を決定し、要綱を制定していく。		
③ 前回までの検討から、児童館の機能維持に関する「公園隣接かつ利用者5000人以上」という条件を外した。 課題としても挙げているが、児童館の機能維持や補完に関しては、場所、利用者数、また自治会等の意向など、それぞれの実情等を踏まえ、手法を確立していくことが必要と考える。なお、既存の機能の維持を受入先にしてもらうことに対し、いきなり受入先の全負担とすることがないよう、支援が必要である。		
④ すずはり荘については、早ければ3月議会での移譲の提案を考えている。指定管理の協定関係やその他手続きの処理も必要だが、対応していきたい。		
⑤ 譲渡の希望がない老人いこいの家については、想定される受入れ先の単位が小さいことなどから、特に維持管理の財源確保がネックとなっているようだ。		
⑥ 今、まちづくりや地域コミュニティの拠点ということも研究が進められている。そういった位置付けで、児童館や老人いこいの家の活用もできるのではないかと考えている。		
⑦ 収益事業と税金に関しては、市民自治振興課において、何らかの形での周知をすることを考えている。		
⑧ 再配置計画に伴う、施設の廃止のタイミングやそれに伴う機能補完の在り方などは、担当課が中心となって決めていくのか。 ⇒ 耐用年数や財源等を踏まえ、基本的には担当課が中心となり決定していくもの。しかし、ケースにより、WG会議等を設けた中で検討していくことも一つであろう。		
⑨ 今日の内容を事前に各構成部長に報告をお願いします。		
⑩ 資料1について修正 「高齢社会下」⇒「超高齢社会下」、「メリット2・3を統合」、「条例整備の項目を外す」、フロー内「耐用年数到来とともに廃止」⇒「耐用年数経過後は廃止対象」		
備考		